

教育事業

青少年の課題や国の政策課題に対応しつつ、立地条件及び地域特性やニーズに対応した、青少年の体験活動事業や青少年教育指導者等の養成研修事業を実施しています。

青少年教育に関するモデル的事業の推進

1 実践研究事業

関係機関・団体や公立青少年教育施設等、大学の研究者等と連携した上で実践研究事業を全地方施設で実施しています。

事例

あかぎ無限大キャンプ

施設名：国立赤城青少年交流の家 参加者：小学校5・6年生 24名

自然体験活動(小学5, 6年生24名を対象に5泊6日で実施)が「社会的能力の変容」や「近視の抑制」にどのような影響があるかについて、大学等との協働により調査を実施しました。

國學院大學と連携して調査した「社会的能力の変容」については、基礎的な社会的能力のうち、「自己コントロール」が向上する可能性が示唆されました。

慶應義塾大学・株式会社坪田ラボ・近視予防フォーラムとの共同研究による「近視の抑制」に関する調査については、事前、本キャンプ、事後で行った調査の結果、1か月後に行った事後調査においても近視抑制に効果があるとされる脈絡膜厚の増加が維持されており、屋外活動による近視抑制の効果が持続されている可能性が考えられます。



2 特色あるプログラム事業

地域の教育的課題に対応したプログラムを推進するため、特色あるプログラム事業を全地方施設で実施しています。

事例

森と火山のミステリーツアー～謎解きゲームで十勝岳のジオを学ぶ～

施設名：国立大雪青少年交流の家 参加者：小学校4～6年生、中学校1・2年生 25名

「ジオ教育」をテーマに周辺森林のハイキングや軽登山の活動をより教育的なものとして活用するため、火山の噴火によってできた岩石の様子が観察できる地点や生物の痕跡が見られる地点等を学習ポイントとして定め、写真と解説を記載し2つのコースを設定した「大雪の森ジオマップ」を作成しており、本事業でも2つのコースをそれぞれ課題設定して歩きました。

解説を聞きながら歩くことで新たな知識を得たり、想像と実物の違いを体感したりすることができるため、火山活動によって生まれた地形や自然を、体験を通して理解することができる学習と関連付けた軽登山のプログラムとして学校団体等に提供を進めています。



3 全国高校生体験活動顕彰制度「地域探究プログラム」

郷土や自然に愛着を持ち、新たな価値を創造できる高校生の育成を目指し、高等学校の「総合的な探究の時間」における「探究」の手法を取り入れたプログラムとなっています。地域活動を行うための考え方や計画づくりを実体験から学ぶ「オリエンテーション合宿」と地域での「実践活動」を実施する「地域探究トライアル」と、その実践活動での学びや内容を評価・顕彰する『地域探究アワード』から構成されています。

事例

オリエンテーション合宿(高校生ふるさと探究プロジェクト)

施設名：国立磐梯青少年交流の家 参加者：高校生21名

高校生が地域の課題解決等に関する体験活動を通して、課題発見・問題解決能力を高め、地域の新たな課題や魅力に気づき、未来のふるさとを活性化させる資質を養うという趣旨のもと、福島県内の高校生21名が2泊3日の合宿に参加しました。

初日は、猪苗代湖の環境を守る体験として湖岸のヒシ刈りやゴミ拾いを行った後、地域を良くする観点の整理等を行いました。2日目のフィールドワークでは、「地域資源の再利用」「町おこし」「観光」の三つの視点で、ゲストハウスや文化財、ホテル等の関係者からの講話や実習を行った後、地域を良くするために有効な活動の検討を行い、ポスターセッションによる発表を行いました。最終日は自身の地域での実践活動計画を作成し、振り返りとまとめをお互いに発表し合いました。

合宿後、参加者の1人が外来種ブラックバスの増加という地域課題に対して、フライ調理をして町おこしに繋げる実践活動を実施し、全国ステージにおいて文部科学大臣賞を受賞しました。



課題を抱える青少年を支援する体験活動事業の推進

青少年を取り巻く今日的課題に対応するため、企画の段階から専門機関等と連携し、特定の状況下にある青少年に対する体験活動事業を実施しています。

事例

森のゆうゆう&アトリエゆうゆう with おりせん

施設名：国立オリンピック記念青少年総合センター 参加者：未就学児～小学校高学年とその保護者 計228名

支援を要する家庭やひとり親家庭の子供たちに対して、感受性、自主性、達成感、やり抜く力、自己肯定感の向上を図るため、都心の森での散策体験や創作体験、火こし体験等の場と機会を定期的に提供する事業を、渋谷区社会福祉協議会と連携して実施しました。不登校児童などが好きな時間に自由に参加できるよう、①11時から17時までの長時間形態の日帰り開催、②途中参加・途中退出可、③毎月第3水曜日の定例開催の三つをポイントとして実施しました。



グローバル人材の育成を見据えた国際交流の推進

国内外の関係機関・団体等と連携して、青少年や青少年教育指導者等の相互交流を行う事業、青少年の異文化理解を促進する体験型の交流事業を実施しています。

事例

ミクロネシア諸島自然体験交流事業

本事業はミクロネシア諸島の青少年との相互交流を通じて、自然の素晴らしさや共存することの大切さを学ぶことを目的に実施しています。日本からミクロネシアへの派遣事業では、無人島生活体験、ホームステイ体験などを行い、日本の子供たちは、事業を通して日本と外国との関係や自然保護の大切さを学びます。

※令和3及び4年度はオンラインによる交流を実施。令和5年度については、ミクロネシア諸島の子供たちを対象とした訪日プログラムを再開予定。



青少年教育指導者等の養成及び資質の向上

青少年に良質な体験活動の機会と場を提供するためには、安全管理をはじめ、質の高い指導者を養成することが必要であることから、国公立の青少年教育施設や青少年教育団体等の指導者を対象とした研修事業や青少年指導者になるための養成研修等の事業を実施しています。

1 青少年教育指導者等の養成・研修事業

- ① 自然体験活動の専門的な知識と技術を習得する官民共同で創設した指導者認定制度「自然体験活動指導者（NEAL）養成事業」
- ② 体験活動における安全管理及び指導・救助技術の向上を図る「体験活動安全管理研修」
- ③ 絵本に関する専門的知識や実践力等を有する地域の指導者を養成するための「絵本専門士養成講座」

2 ボランティアの養成・研修事業

- ① 機構が実施する教育事業の運営サポートや研修支援等に携わるボランティアを育成する「ボランティア養成・研修事業」
- ② ボランティアが自ら考案した事業を実施する「ボランティア自主企画事業」

青少年機構におけるボランティア活動の推進

ボランティアをするには

独立行政法人国立青少年教育振興機構が実施する「ボランティア養成事業」に参加し、「法人ボランティア」として登録します。

「ボランティア養成事業」とは

目的：ボランティアに関する理論と活動に必要な知識や技術を身に付けます。

内容：ボランティア活動に必要な講義や演習(例：野外炊事、普通救命救急法等)

法人ボランティアに登録すると

全国28か所にある国立青少年教育施設でボランティア活動することができます。

- ・ 随時、養成事業を受講した施設やその他希望する施設からボランティア募集の情報が届きます。
- ・ 活動時は当機構の規程に基づき旅費(交通費、食事代相当額)の支給があります。

事例

絵本専門士養成講座

子供の読書活動の重要性や読書活動を推進するために、絵本に関する高度な知識、技能、感性を備えた「絵本専門士」を養成しています。

本講座は「知識を深める」「技能を高める」「感性を磨く」の3分野、30科目(50.5時間)のカリキュラムで構成されています。絵本学者、絵本作家及び編集者等の講師による絵本の歴史や概論をはじめ、読み聞かせやワークショップの技法や手法、各場面に応じた絵本活用の可能性に関する講義等、多種多様な受講内容で実施しています。

絵本専門士は、地域で読み聞かせ会を開催したり、所属する幼稚園や小学校等で読み聞かせを行ったり、絵本を出版したりするなど全国各地で活躍しています。



青少年の体験活動等の重要性に係る普及・啓発

「体験の風をおこそう」運動[®]

イメージイラスト 作：松本零士氏(漫画家)

当機構では、子供たちの健やかな成長にとって体験がいかに重要であるか広く家庭や社会に伝え、社会全体で体験活動を推進する気運を高める「体験の風をおこそう」運動を青少年団体と連携して進めています。

「体験の風をおこそう」運動ホームページ



1 体験の風をおこそう運動推進委員会(50音順)21団体

- ガールスカウト日本連盟
- 国立青少年教育振興機構
- 自然体験活動推進協議会
- 社会通信教育協会
- 修養団
- 全国学校栄養士協議会
- 全国公民館連合会
- 全国子ども会連合会
- 全国児童養護施設協議会
- 全国スポーツ推進委員連合
- 全国ラジオ体操連盟
- 日本一輪車協会
- 日本キャンプ協会
- 日本ららばい協会
- 日本青年団協議会
- 日本スポーツ協会日本スポーツ少年団
- 日本PTA 全国協議会
- 日本ユースホステル協会
- 日本レクリエーション協会
- ハーモニセンター
- ボーイスカウト日本連盟

※企画推進チーム委員の所属団体 日本海洋少年団連盟、NPO法人 good!、NPO法人NICE

2 体験の風をおこそう運動推進のための取組

令和4年度未来を拓く子供応援フォーラム

令和4年12月2日には、「未来を拓く子供応援フォーラム」を開催しました。このフォーラムは、「体験の風をおこそう」運動と「早寝早起き朝ごはん」国民運動を連動した取り組みとして、全国各地への体験活動の普及を図るものとして実施しました。当日は、アテネオリンピック・北京オリンピックで2種目2連覇を達成した北島康介さんをお迎えして、「習慣化の先にある未来」と題して、幼少期の体験や習い事、食事のこと、練習に対する姿勢、子供達に伝えたい思いなどについてご講演いただきました。

このほか、各地域で体験活動を推進している団体から実践事例について報告をいただいております。



トークショーの様子(北島 康介様)



シンポジウムの様子

キッズフェスタ

体験活動の面白さや楽しさを味わうことを通じて、日頃から様々な体験に取り組む気持ちを育むことを目的として子供やその家族を対象にキッズフェスタを開催しています。令和4年度は令和4年5月28日(土)に国立オリンピック記念青少年総合センター及び代々木公園を会場に第9回春のキッズフェスタをおこない、延べ2,533名が来場しました。絵本ヨガなどの親子で楽しめるプログラムやポニー乗馬体験、スポーツ体験など様々なプログラムを実施しました。

また、初めての試みとして同イベント内で「夜の部」を開催し、伝統芸能体験(太神楽)やキャンプファイヤー、ナイトハイクなど夜ならではのプログラムも実施しました。



3 体験の風をおこそう推進事業

- 体験の風をおこそう運動推進委員会では、年間を通じて各地域で様々な体験の機会や場の拡充に向けた社会的機運の醸成に取り組んでおり、本運動に賛同して実施する事業や、「子ども体験遊びリンピック」へのエントリー団体・施設を募集しております。

※これまで本事業は、毎年10月を推進月間と定めて実施しておりましたものの、より多くの体験を子供たちに提供できるよう、通年で登録いただく事としました。その為、令和5年度より事業名を「体験の風をおこそう推進月間事業」から「体験の風をおこそう推進事業」へ変更いたしました。

体験の風をおこそう推進月間事業

令和4年度参加団体 794団体(1,755事業)

推進月間事業のうち「子ども体験遊びリンピック」^(※)

令和4年度参加団体 144団体(267事業)

^(※)「子ども体験遊びリンピック」とは、「体験の風をおこそう推進事業」にて競技性のある活動(遊び)を体験する取組です。

4 ガイドブック「体験・遊びナビゲーター」

自然の中での体験や遊びを紹介した「体験・遊びナビゲーター」や体験活動を行う際に必要な知識や技術を紹介した「体験・遊びナビゲーター 2」、幼児と親子で簡単にできる遊びを紹介した「体験・遊びナビゲーター 3」を全国の青少年施設や図書館等に配布しています。

これらの情報は、以下のサイトからダウンロードできます。

<https://www.niye.go.jp/taikenasobi/>



5 「体験の風をおこそう」運動応援団

平成25年度から、各界で活躍する方々を応援団に任命しています。応援団の皆さんと一緒に本運動の普及啓発を進めています。

年度	応援団に任命された方
平成26年度	立石 諒 氏(ロンドンオリンピック水泳男子平泳ぎ銅メダリスト)
	サンプラザ中野くん(ミュージシャン)
	柴田 亜衣 氏(アテネオリンピック水泳女子自由形金メダリスト)
	エリック・ワイナイナ 氏(アトランタ・シドニーオリンピック男子マラソンメダリスト)
	能城 秀雄 氏(100kmウルトラマラソン2009年世界ランキング1位)
平成27年度	種田 恵 氏(北京オリンピック水泳女子平泳ぎ日本代表)
	佐藤 弘道 氏(NHK「おかささんといっしょ」第10代目体操のお兄さん)
	林家 正楽 氏(落語家紙切り師)
	下山 和大 氏(2000年、2012年一輪車世界チャンピオン)
平成28年度	堀越 正己 氏(元ラグビー日本代表)
	山崎 直子 氏(宇宙飛行士)
平成29年度	坂本 功貴 氏(北京オリンピック体操男子団体総合銀メダリスト)
平成29年度	大山 加奈 氏(元バレーボール日本代表)
平成30年度	生山ヒジキ 氏(なわとびパフォーマー)
	根木 慎志 氏(元車椅子バスケットボール日本代表キャプテン)
令和元年度	ミツル&りょうた 氏(体操&うたのお兄さんユニット)
	川上 直子 氏(元女子サッカー日本代表)
	千田 健太 氏(ロンドンオリンピック男子フェンシングフルーレ団体銀メダリスト)
	三浦 豪太 氏(登山家&プロスキーヤー)
令和2年度	岡野 雅行 氏(元サッカー日本代表)
	朝原 宣治 氏(北京オリンピック陸上男子400mリレー銀メダリスト)
令和3年度	池谷 直樹 氏(元体操選手)
	波戸 康広 氏(元サッカー日本代表)
	大友 愛 氏(元バレーボール日本代表)
令和4年度	伊調 馨 氏(女子レスリングオリンピック4連覇)
	瀬川 晶司 氏(プロ棋士)
	恐竜くん(サイエンスナビゲーター)

6 地域ぐるみで「体験の風をおこそう」運動推進事業

平成25年度から、各地域の青少年教育施設や地方公共団体・学校・民間団体等が連携・協力して「地域ぐるみで『体験の風をおこそう』運動推進事業」を実施しています。

令和5年度は、国立青少年教育施設28か所と地方公共団体等の実行委員会12団体の計40団体が、地域ぐるみで「体験の風をおこそう」運動を推進しています。

「早寝早起き朝ごはん」国民運動



子供たちが健やかに成長していくためには、適切な運動、調和のとれた食事、十分な休養・睡眠が大切です。

しかし、最近の子供たちは、この必要不可欠な基本的生活習慣が大きく乱れており、その乱れが学習意欲や体力、気力の低下の要因の一つとして指摘されています。

このような状況に鑑み、「早寝早起き朝ごはん」の励行など幼児期からの基本的生活習慣の確立を目指して、平成18年に「早寝早起き朝ごはん」国民運動がスタートしました。

国や都道府県をはじめ、各地域や学校でそれぞれの実態に即した多様な取組が展開されたことで、様々な成果がでています。



各種資料についてはこちら

- 毎日朝ごはんを食べる児童生徒の割合が、運動開始前と比べると大きく増加しています。

1 「早寝早起き朝ごはん」全国協議会

「早寝早起き朝ごはん」全国協議会は、子供の望ましい基本的な生活習慣を育成し、生活リズムを向上させ、読書や外遊び・スポーツなど様々な活動に取り組んでもらうとともに、地域全体で家庭の教育力を支える社会的機運の醸成を図るための「早寝早起き朝ごはん」国民運動を推進するために設立されました。PTAをはじめ、青少年・スポーツ団体、文化関係団体、読書・食育推進団体、企業など、幅広い関係団体等で構成されています。

当機構では、「早寝早起き朝ごはん」全国協議会の事務局を運営し、この国民運動を積極的に推進しています。

会長：遠山 敦子(元文部科学大臣) 設立：平成18年4月24日 会員数：314
※令和5年3月現在

2 「早寝早起き朝ごはん」全国協議会の取組

① 普及・啓発資料の作成・配布

「早寝早起き朝ごはん」とはどういうものなのか、どのような効果があるのかを知っていただくために、各年齢期に合わせた普及・啓発資料を作成・配布しています。



② ニュースレターの作成・発行

会員や都道府県に向け、データや活動報告等を記載したニュースレターを3か月ごとに発行しています。

③ 「早寝早起き朝ごはん」キャラバン隊事業

全国各地で、クイズや紙芝居等を行うなど、子供たちに「早寝早起き朝ごはん」に興味を持っていただけるようPRを行っています。



第8回春のキッズフェスタ



第10回秋のキッズフェスタ

④ 「早寝早起き朝ごはん」全国フォーラムの実施

専門家による講演やトークセッション等を通し、子供の生活リズムの重要性に対する知識や理解を深めることを目的として実施しています。

「早寝早起き朝ごはん」
全国協議会ホームページ

<https://www.hayanehayaoki.jp/>



子供の貧困対策

近年、「子供の貧困対策に関する大綱」や「すべての子どもの安心と希望の実現プロジェクト」が策定され、子供の貧困に対する取組が政府全体で進められています。

当機構においては、子供たちの生活習慣の確立や体験活動の充実のため、

①「生活・自立支援キャンプ」、②子どもゆめ基金による支援、③学生サポーター制度の3つの事業を行っています。

1 生活・自立支援キャンプ

困難な環境にある子供を対象に、体験活動を通じて、規則正しい生活習慣や自立する力を身につけるために「生活・自立支援キャンプ」を実施しています。令和4年度については、児童養護施設等を対象に20事業、ひとり親家庭等を対象に18事業、子ども食堂を利用している子供や定住外国人等を対象に5事業、その他3事業、合計46事業を実施しました。

2 子どもゆめ基金による支援

民間団体が、経済的に困難な状況にある子供を対象とした体験活動や読書活動を行う場合は、通常は助成対象外とされている参加者の交通費、宿泊費などの自己負担経費について、参加する子供の負担を軽減するために助成の対象としています。令和4年度は子どもゆめ基金助成活動として97件を採択しました。

3 学生サポーター制度

当機構では経済的に困難な状況下で大学や専門学校において勉学に励む、児童養護施設または母子生活支援施設に在籍していた学生を支援する「学生サポーター制度」を設けています。

学生サポーターには土日や長期休暇期間に当機構の施設で「生活・自立支援キャンプ」をはじめとする各種事業や施設運営の補助に従事(年間400/600/800時間から選択)していただき、報酬として毎月定額(従事時間数に準じた額)が支給されます。

業務事例

学生サポーター

5施設で12人の学生が、大学等の学業と両立しながら学生サポーターとして業務を行っています。

令和4年度 学生サポーターからの声

国立諫早青少年自然の家 稲原 諒馬さん

私は令和3年度から学生サポーターとして、活動しています。

昨年度は主に施設的环境整備や事業の準備・運営補助を行いました。

その中でも、事業の運営補助では、自分が担当したブース出展の活動の説明が子供たちに伝わらないことがあり、わかりやすく伝えることの難しさを実感しました。この経験から、対象年齢や特性に合わせた声掛けや子供たちに寄り添った指導方法、相手の立場に立ち、わかりやすく説明する方法を日々の業務や事業などを通じて学んでいます。

学生サポーターとしての学びが、自分の生活や勉学にも繋がり、とても充実した時間を過ごしています。

